《１２／４～１２／１０》は人権週間

国連は、世界人権宣言が採択された１２月１０日を「人権デー（Human Rights Day）」と定め、加盟国に人権思想の啓発を要請しています。我が国では、毎年１２月４日から人権デーまでの１週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を広く国民の皆様に知っていただくとともに、人権尊重意識の普及高揚を図っています。

郡上市の人権週間行事

特設人権相談所の開設（開設時間　１３：００～１６：００）

月　　日	地域名	会　　場
１２月４日（金）	八幡町	郡上市総合文化センター
１２月４日（金）	大和町	郡上市役所大和庁舎
１２月４日（金）	白鳥町	白鳥ふれあい創造館
１２月４日（金）	高鷲町	高鷲町民センター
１２月４日（金）	美並町	郡上市役所美並庁舎
１２月４日（金）	明　宝	明宝コミュニティセンター
１２月４日（金）	和良町	和良町民センター

※　悪天候の場合は中止する場合があります。

相談は無料で、秘密は厳守します。相談に応じるのは、地元の人権擁護委員です。

相談内容はささいなことでも構いません。

お気軽に御利用ください。

郡上市の人権相談所のご案内

市内の人権擁護委員数は次のとおりです。

地　域	委　員　数
八幡町	４名
大和町	２名
白鳥町	３名
高鷲町	２名
美並町	２名
明　宝	１名
和良町	１名

人権相談所は、次の場所でも開設しています。
上記の相談所と同様に御利用ください。

１　岐阜地方法務局八幡支局
　　平日(月)～(金)９：００～１７：００
　　電話相談可

２　特設相談所
　　郡上市内の各地域において、上記の特設相談日のほか年２回開催しています。

詳しくは岐阜地方法務局八幡支局へお尋ねください。



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

郡上人権擁護委員協議会・岐阜地方法務局八幡支局
郡上市八幡町有坂1209－2　TEL0575－67－1411